緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		VI-2-1-13-9 計器スタンションの耐震性について	
		The state of the s	
		の計算書作成の基本方針	

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要 2. 一般事項 2.1 評価方針 2.2 適用規格・基準等 2.3 記号の説明 2.4 計算精度と数値の丸め方 3. 評価部位 4. 固有周期 5. 構造強度評価 5.1 構造強度評価方法 5.2 設計用地震力 5.3 計算方法 5.3.1 応力の計算方法 5.4 応力の評価 6.4 成能維持評価 6.1 電気的機能維持評価方法 7. 耐震計算書のフォーマット 7.1 直立形計器スタンションの耐震計算書のフォーマット 7.2 壁掛形計器スタンションの耐震計算書のフォーマット 7.2	表現の相違

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要 本資料は,添付書類「VI-2-1-1 耐震設計の基本方針」に基づき, 耐震性に関する説明書が求められている計器スタンション(耐震要	表現の相違
		度分類 S クラス又は S 8 機能維持の計算を行うもの)が、十分な耐震性を有していることを確認するための耐震計算の方法について記載したものである。	
		解析の方針及び減衰定数については、添付書類「VI-2-1-6 地震応答解析の基本方針」に従うものとする。 ただし、本基本方針が適用できない計器スタンションにあって	表現の相違
		は、個別耐震計算書にその耐震計算方法を含めて記載する。  2. 一般事項	
		2.1 評価方針 計器スタンションの応力評価は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の 基本方針」にて設定した荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界に基づ き、「3. 評価部位」にて設定する箇所において、「4. 固有周期」で 算出した固有周期に基づく設計用地震力による応力等が許容限界内	
		に収まることを、「5. 構造強度評価」にて示す方法にて確認することで実施する。また、計器スタンションの機能維持評価は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」にて設定した電気的機能維持の方針に基づき、地震時の応答加速度が電気的機能確認済加速度以下であることを、「6. 機能維持評価」にて示す方法にて確認することで実施する。確認結果を「7. 耐震計算書のフォーマット」に示す。	表現の相違
		計器スタンションの耐震評価フローを図 2-1 に示す。	
		設計用地震力	
		地震時における応力 機能維持評価用加速度 計器スタンションの構造強度評価 計器の電気的機能維持評価 図 2-1 計器スタンションの耐震評価フロー	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
·		2.2 適用規格・基準等	
		本評価において適用する規格・基準等を以下に示す。	
		(1)原子力発電所耐震設計技術指針 <mark>(</mark> JEAG4601-1987)	表現の相違
			記載箇所の相違
		(2)原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類·許容応力編 【JEA	
		G 4 6 0 1·補一1984 <mark>)</mark>	
		(3)原子力発電所耐震設計技術指針 【JEAG4601-1991 追補	
		版 <mark>世</mark>	
		(4) J S M E S N C 1 - 2005/2007 発電用原子力設備規格 設	
		計・建設規格(以下「設計・建設規格」という。)	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所		女川原子力発電所第2号機		備考
	2.	.3 記弁	号の説明		
		記号	記号の説明	単位	
		Аь	ボルトの軸断面積	$\mathrm{mm}^2$	
		Сн	水平方向設計震度	-	
		Cv	鉛直方向設計震度	-	
		d	ボルトの呼び径	mm	
		F	設計・建設規格 SSB-3121.1(1)に定める値	MPa	
		F *	設計・建設規格 SSB-3133 に定める値	MPa	
		F <sub>b</sub>	ボルトに作用する引張力(1 本当たり)	N	
			鉛直方向地震及び壁掛盤取付面に対し左右方向の水平方向地震によ	N.	
		F <sub>b 1</sub>	りボルトに作用する引張力(1本当たり)(壁掛形)	N	
		F	鉛直方向地震及び壁掛盤取付面に対し前後方向の水平方向地震によ	N	
		F <sub>b 2</sub>	りボルトに作用する引張力(1本当たり)(壁掛形)	14	
		<b>f</b> s b	せん断力のみを受けるボルトの許容せん断応力	MPa	
		<b>f</b> t o	引張力のみを受けるボルトの許容引張応力	MPa	
		<mark>f</mark> ts	引張力とせん断力を同時に受けるボルトの許容引張応力	MPa	
		g	重力加速度(=9.80665)	$m/s^2$	
		h 1	取付面から重心までの距離	mm	
		h 2	取付面から重心までの距離(壁掛形)	mm	
		${\it Q}_{1}$	重心とボルト間の水平方向距離*	mm	
		Q 2	重心とボルト間の水平方向距離*	mm	
		Q 3	重心と下側ボルト間の距離(壁掛形)	mm	
		Q a	側面(左右)ボルト間の距離(壁掛形)	mm	
		0 <sub>b</sub>	上下ボルト間の距離(壁掛形)	mm	
		m	検出器及び計器スタンションの質量	kg	
		n	ボルトの本数	-	
		n f	評価上引張力を受けるとして期待するボルトの本数	-	
		12	評価上引張力を受けるとして期待するボルトの本数	_	
		n f V	(側面方向)(壁掛形)		
		n <sub>f H</sub>	評価上引張力を受けるとして期待するボルトの本数	_	
		111	(正面方向)(壁掛形)		
		$Q_b$	ボルトに作用するせん断力	N	
			水平方向地震によりボルトに作用するせん断力(壁掛形)	N	
		Q $_{\rm b~2}$	鉛直方向地震によりボルトに作用するせん断力(壁掛形)	N	
		S u	設計・建設規格 付録材料図表 Part5 表 9 に定める値	MPa	
		S <sub>y</sub>	設計・建設規格 付録材料図表 Part5 表 8 に定める値	MPa	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機 備考
		記号 記号の説明 単位
		設計・建設規格 付録材料図表 Part5 表 8 に定める材料の 40℃にお MPa
		σ <sub>b</sub> ボルトに生じる引張応力 MPa
		τ <sub>b</sub> ボルトに生じるせん断応力 MPa
		注記 *: 01≦02
		2.4 計算精度と数値の丸め方
		計算精度は、6桁以上を確保する。 表現の相違 表現の相違
		表示する数値の丸め方は、表 2-1 に示すとおり <mark>である</mark> 。
		表 2-1 表示する数値の丸め方
		数値の種類 単位 処理析 処理方法 表示桁
		固有周期 8 小数点以下第4位 四捨五入 小数点以下第3位
		震度 一 小数点以下第3位 切上げ 小数点以下第2位
		温度
		<b>質量 kg - 生数位</b>
		長さ mm - 整数位*1
		面積     mm²     有効数字 5 桁目     四捨五人     有効数字 4 桁*²       力     N     有効数字 5 桁目     四捨五入     有効数字 4 桁*²
		第四次   第回x   第回
		許容応力 MPa 小数点以下第1位 切捨て 整数位*3 記載箇所の相違
		注記 *1: 設計上定める値が小数点以下の場合は、小数点以下表示とする。 表現の相違
		*2:絶対値が 1000 以上のときは、べき数表示とする。
		*3:設計・建設規格 付録材料図表に記載された温度の中間における引張
		強さ及び降伏点は、比例法により補間した値の小数点以下第1位を切
		り捨て、整数位までの値とする。

赤字:設備,運用又は体制の相違点(設計方針の相違) 緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		3. 評価部位	
		計器スタンションの耐震評価は「5.1 構造強度評価方法」に示す	
		条件に基づき、耐震評価上厳しくなる基礎ボルトについて評価を実	
		施する。	
		4. 固有周期	設計の差異による
		計器スタンションの固有周期は、振動試験(加振試験又は自由振	(女川2号では理論式
		動試験)又は理論式にて求める。なお、振動試験又は理論式により	により固有周期を評価
		固有周期が求められていない計器スタンションについては、構造が	している計器スタンシ
		同様な振動特性を持つ計器スタンションに対する振動試験又は理論	ョン(地下水位低下設
		式の結果算定された固有周期を使用する。	備水位計)がある。)
		5. 構造強度評価	
		5.1 構造強度評価方法	
		(1) 計器スタンションの質量は重心に集中しているものとする。	
		(2) 地震力は計器スタンションに対して、水平方向及び鉛直方向から	
		作用するものとする。	
		(3) 計器スタンションは基礎ボルトで床面及び壁面に固定されてお	
		り、固定端とする。	
		(4) 転倒方向*は、図 5-1 概要図 (直立形) における正面方向及び側面	
		方向並びに図 5・2 概要図 (壁掛形) における正面方向及び側面方	表現の相違
		向について検討し、計算書には計算結果の厳しい方 (許容値/発	
		生値の小さい方をいう。)を記載する。	
		(5) 計器スタンションの重心位置については、転倒方向を考慮して、	
		計算条件が厳しくなる位置に重心位置を設定して耐震性の計算	
		を行うものとする。	
		(6) 耐震計算に用いる寸法は、公称値を使用する。	
		注記*:計器スタンションの転倒方向は、計器スタンションを正面よ	
		り見て左右に転倒する場合を「正面方向転倒」,前方または後方	
		に転倒する場合を「側面方向転倒」という。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

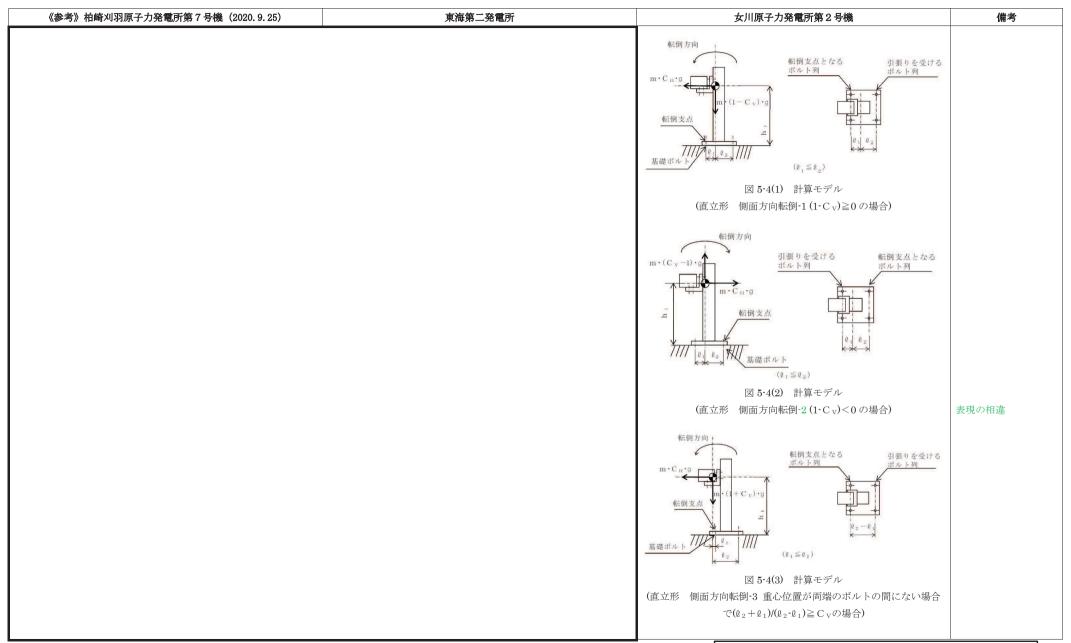
緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		5.2 設計用地震力	
		「弾性設計用地震動 Sd 又は静的震度」及び「基準地震動 Ss」に	表現の相違
		よる地震力は,添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線の作成方針」	
		に基づき設定する。なお、壁掛形の計器スタンションの設計用地震	
		力については,設置床上下階のいずれか大きい方を用いる。	
		5.3 計算方法	
		5.3.1 応力の計算方法	
		5.3.1.1 ボルトの計算方法	
		ボルトの応力は、地震による震度により作用するモーメントによ	
		って生じる引張力とせん断力について計算する。	
		<b>転倒</b> 方向	
		転倒支点となる 引張りを受ける ボルト列 ボルト列	
		m·C <sub>II</sub> ·g	
		$\prod_{\mathbf{m}} \cdot (1 - C_{\mathbf{v}}) \cdot \mathbf{g}$	
		転倒支点	
		基礎ポルト $**$ $(e_1 \le e_2)$	
		図 5-3(1) 計算モデル	
		(直立形 正面方向転倒-1 (1-C <sub>V</sub> )≥0 の場合)	
		(直並形 正面が同葉的 1 (1 C V) = 0 の場合)	
		m·(C·√1)·○↑   「  「  「  「  「  「  「  「  「  「  「  「  「	
		ボルト列 ボルト列	
		m·C <sub>II</sub> ·g	
		転倒支点	
		0, 02	
		までボルト	
		$(\ell_1 \leq \ell_2)$	
		図 5-3(2) 計算モデル	
		(直立形 正面方向転倒-2(1-C <sub>V</sub> )<0の場合)	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所



緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		明張りを受ける ボルト列  m·C <sub>11</sub> ・g  m·(1+C <sub>y</sub> )・g  m·(1+C <sub>y</sub> )・g  素確ポルト  図 5・5(2) 計算モデル  (壁掛形 側面方向転倒の場合)  (1) 引張応力 ボルトに対する引張力は、最も厳しい条件として、図5・3、図5・4 及び図5・5で最外列のボルトを支点とする転倒を考え、これを片側の最外列のボルトで受けるものとして計算する。	
		引張力 計算モデル図 5-3(1)及び 5-4(1)の場合の引張力 $F_b = \frac{m \cdot g \cdot C_H \cdot h_1 - m \cdot g \cdot (1 - C_V) \cdot \ell_1}{n_f \cdot (\ell_1 + \ell_2)} \cdots (5.3.1.1.1)$	表現の相違
		計算モデル図5-3(2)及び5-4(2)の場合の引張力 $F_b = \frac{m \cdot g \cdot C_H \cdot h_1 - m \cdot g \cdot (1 - C_V) \cdot \ell_2}{n_f \cdot (\ell_1 + \ell_2)} \cdots (5.3.1.1.2)$	
		計算モデル図5・4(3)の場合の引張力 $F_b = \frac{m \cdot g \cdot C_H \cdot h_1 + m \cdot g \cdot (1 + C_V) \cdot \ell_1}{n_f \cdot (\ell_2 - \ell_1)} \dots (5.3.1.1.3)$ 計算モデル図5・4(4)の場合の引張力	
		$F_{b} = \frac{m \cdot g \cdot C_{H} \cdot h_{1} - m \cdot g \cdot (1 - C_{V}) \cdot \ell_{2}}{n_{f} \cdot (\ell_{2} - \ell_{1})} $ (5.3.1.1.4)	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		計算モデル図5-5(1)の場合の引張力	
		$F_{b\ 1} = m \cdot g \cdot \left( \frac{C_{H} \cdot h_{2}}{n_{fH} \cdot \ell_{a}} + \frac{(1 + C_{V}) \cdot h_{2}}{n_{fV} \cdot \ell_{b}} \right) \cdot \dots (5.3.1.1.5)$	
		計算モデル図5-5(2)の場合の引張力	
		$F_{b2} = m \cdot g \cdot \left( \frac{C_H \cdot \ell_3 + \left(1 + C_V\right) \cdot h_2}{n_{fV} \cdot \ell_b} \right) \cdot \dots (5.3.1.1.6)$	
		$F_b = Max(F_{b1}, F_{b2})$ (5.3.1.1.7)	
		引張応力	
		$\sigma_{b} = \frac{F_{b}}{A_{b}} $ (5.3.1.1.8)	
		ここで、ボルトの軸断面積Abは次式により求める。	
		$A_b = \frac{\pi}{4} \cdot d^2$ (5.3.1.1.9)	
		ただし、F bが負のときボルトには引張力が生じないので、引張応	
		力の計算は行わない。	
		(2) せん断応力	
		ボルトに対するせん断力は、ボルト全本数で受けるものとして計	
		算する。	
		せん断力	
		a. 直立形の場合	
		$Q_b = m \cdot g \cdot C_H$ (5.3.1.1.10)	
		b. 壁掛形の場合	
		$Q_{b1} = m \cdot g \cdot C_H$ (5.3.1.1.11)	
		$Q_{b2} = m \cdot g \cdot (1 + C_V)$ (5.3.1.1.12)	
		9 9	
		$Q_{b} = \sqrt{(Q_{b1})^{2} + (Q_{b2})^{2}} \cdots (5.3.1.1.13)$	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		せん断応力	
		$\tau_{b} = \frac{Q_{b}}{n \cdot A_{b}}$ (5.3.1.1.14)	
		b n·A <sub>b</sub>	
		5.4 応力の評価	
		5.4.1 ボルトの応力評価	
		5.3.1.1 項で求めたボルトの引張応力 σ ьは次式より求めた許容引	
		張応力 $f_{t,s}$ 以下であること。ただし, $f_{t,s}$ は下表による。	
		$f_{t s} = \text{Min} \left[1.4 \cdot f_{t o} - 1.6 \cdot \tau_{b}, f_{t o}\right] \cdots (5.4.1.1)$	
		せん断応力τ δは、せん断力のみを受けるボルトの許容せん断応力	
		$f_{s,b}$ 以下であること。ただし、 $f_{s,b}$ は下表による。	
		弾性設計用地震動 S d	
		許容引張応力 $\frac{F}{2} \cdot 1.5$ $\frac{F^*}{2} \cdot 1.5$ 許容せん断応力 $\frac{F}{1.5 \cdot \sqrt{3}} \cdot 1.5$ $\frac{F^*}{1.5 \cdot \sqrt{3}} \cdot 1.5$	
		許容せん断応力 $\frac{F}{1.5 \cdot \sqrt{3}} \cdot 1.5$ $\frac{F}{1.5 \cdot \sqrt{3}} \cdot 1.5$	

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		6. 機能維持評価 6.1 電気的機能維持評価方法 機能維持評価用加速度と機能確認済加速度との比較により、地震 時又は地震後の電気的機能維持を評価する。 機能維持評価用加速度は、添付書類「VI-2-1-7 設計用床応答曲線 の作成方針」に基づき、基準地震動Ssにより定まる応答加速度を設 定する。 機能確認済加速度は、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」 に基づき、加振試験により電気的機能の健全性を確認した評価部位 の加速度を適用することとし、個別計算書にその旨を記載する。	
		7. 耐震計算書のフォーマット 7.1 直立形計器スタンションの耐震計算書のフォーマット 直立形計器スタンションの耐震計算書のフォーマットは、以下の とおりである。 〔設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の場合〕 フォーマット I 設計基準対象施設としての評価結果 フォーマット II 重大事故等対処設備としての評価結果 〔重大事故等対処設備単独の場合〕 フォーマット II 重大事故等対処設備としての評価結果	
		7.2 壁掛形計器スタンションの耐震計算書のフォーマット 壁掛形計器スタンションの耐震計算書のフォーマットは,以下のとおりである。 〔設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の場合〕 フォーマットⅢ 設計基準対象施設としての評価結果 フォーマットⅣ 重大事故等対処設備としての評価結果 〔重大事故等対処設備単独の場合〕 フォーマットⅣ 重大事故等対処設備としての評価結果*	
		注記 *: 重大事故等対処設備単独の場合は、設計基準対象施設及び 重大事故等対処設備に示すフォーマットII 及びIVを使用 するものとする。ただし、評価結果表に記載の章番を「2.」 から「1.」とする。	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1.4.1 がからの次方	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

Cytes   March   Marc		《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
				1	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25)	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		2-4.1 部からの広が	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機(2020.9.25) 東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
	1. 配合性	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所

1. (2015) 1. (20	での個を始める来』	新年を開発します。	
	「フォーマットV 競響機能を次のシンションの耐火体が終めた。 ・ 配子を使かける場合。	(1)   (1	

緑字:記載表現,設備名称の相違(実質的な相違なし)

: 前回提出時からの変更箇所